

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区： 城西地区	開催日： 令和8年5月8日(金)	開催時間： 18:00 ～ 19:30
担当班： 第3班	出席議員： 成田 芳雄、高橋 義人、村澤 智、丸山さよ子、渡部 認	
開催場所： 城西コミュニティセンター 2階集会室		
参加人数： 男性6名、 女性4名、 合計10名 (うち班外議員0名)(他自治体等傍聴者0名)		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など		
1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について 市の職員不足とあるが、職員数を減らしていくべきではないか。 市政だより6月号とともに「内水ハザードマップ(改訂版)」が全世帯に配布されることに伴い、地域の詳細マップの作成、自主防災組織の設立や高齢者支援などに対する意見があった。 【その他の主な意見等】 防犯カメラの設置について 道路改良、修繕工事の状況について (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ ごみ出しの現状と地域の助け合いについて ② テーマ設定の理由、背景 令和8年度から始まったごみ処理の有料化について、市民生活や地域にどのような影響が生じているのかを早期に把握するために、3班が担当している3地区のテーマとした。また、地域の高齢者が増えたことにより、ごみ出しが困難な方への支援や、認知症の早期発見につながる見守りなどの活動を通じて、地域の新たなつながりや住民同士の支え合いを深めるために、市民の皆様から現状や課題、今後の地域づくりに向けたご意見を伺う。 ③ 主な地域課題 ・ごみ出しのルールを知らない、理解していない、守らない人が一定程度いる。 ・要介護者など、個別の支援が必要な人の対応を確立してほしい。 ・不適正ごみ出しに対する警告表示に更なる工夫が必要ではないか。 ・賃貸住宅の住民がごみ出しのルールを守らない。何とかならないか。		

会津若松市議会議員 様

令和8年5月18日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第3班 代表者 成田 芳雄

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
20人以上の職員が不足しているとあるが、どのくらい職員はいるのか。	条例で768人と定数が決まっている。他にも、議会事務局、教育委員会、上下水道局職員、農業委員会、選挙管理委員会などに、多くの職員がいる。	○	①		行政
本市と同規模と聞いている長野県松本市は、職員数を削減していると聞いている。本市も、「少ない」ではなく減らしていくべきではないか。	ご意見として伺う。	○	②		行政
各地域において、自主防災組織の設立はどの程度進んでいるのか。出前講座の依頼など、どこに聞いて進めればいいのか分からない。	最初に取り組を始めたのは、東山地区と認識している。危機管理課で対応しているので、相談に行ってもらいたい。	○	①		防災・安全
私の周りでは、議会だよりを読んでいる人が少ないと感じる。読んでもらうために、住民意識の向上が必要と考える。今回の参加者も少ないと思う。	議会だよりを読む読まないの判断は最終的には個人の判断になると考える。現状を厳しく受け止めて、ご意見として伺う。	●	②		議会広報
令和7年にハザードマップのアンケートがあった。間もなく、内水ハザードマップが配布されるようだが、市全体の大きなものしかない。地区ごとの詳細なハザードマップはないのか。	拡大地図があるか確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後報告書P7に記載)	災害対策
高齢者の避難支援として、65歳以上の独居老人宅を町内の地図上にマークして管理している。個人情報などの問題があったが、区長が管理して協力してもらった。	先進的な取組について教えていただいた。ご意見として伺う。	○	②		防災・安全
道路補修を依頼する際に、現地写真を撮って、色々とやり取りしたが、その後の対応状況について、連絡がない。検討状況でも回答が欲しい。	担当課に伝える。	○	②		道路

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
冬にグレーチングが壊れて、交換を依頼したが連絡がないままで、いつの間にか修理が完了していた。地区の申出者から問合せがくるため、作業した業者と連携して作業着手や完了時の連絡が欲しかった。現場の確認も、市職員が書類だけでなくちゃんとやってもらいたい。	担当課に伝える。	○	②		側溝
竹田総合病院から西に向かう、三角屋の交差点は、いつ整備が完了するのか。	竹田総合病院から三角屋までは市道として整備が進んでいる。三角屋の交差点は、県道と市道が交差しており、県と市で今後の工事について協議を進めており、令和14年度で整備される計画で進められている。	○	①		道路
七日町の道路整備はいつまで工事をしているのか。	福島県の事業として、電線の地中化工事を順次進めているところである。この工事が完了すれば、車道、歩道もきれいになる。	○	①		道路
青春通りのレンガ路面は、観光地でもあるのに凸凹してひどい路面状況となっている。いつになったらきれいになるのか。	予算が配分され次第、劣化がひどい場所から少しずつではあるが通常のアスファルト舗装にしている。	○	①		道路
防犯カメラ設置について、最低5年使用との条件があったが、お金の無駄である。市全体でIT関係の事業としてシステム化し、詐欺などの犯罪のない、安心して過ごせるまちづくりのために予算をしっかりとつけて取り組んでみてはどうか。	ご意見として伺う。	○	②		防災・安全
うちの町内でも、昨年泥棒が入った。防犯カメラを設置しようと市に相談したが、周辺住民の同意が必要とのことだったため設置が難しく、防犯カメラもどきを設置した。	ご意見として伺う。	○	②		防災・安全

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
人口減少は、何十年も前から課題として分かっている。何をどういう風にしていくのか、何が課題なのか、真剣に考えて取り組んでほしい。	ご意見として伺う。	○	②		少子高齢化

○ 地区別テーマでの意見交換について → ごみ出しの現状と地域の助け合いについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
4月になってから、確実にごみの量は減ったが、分別がまだしっかりとなされていない。プラごみなどの資源ごみが燃えるごみに出されている場合がある。また、ごみ収集する側の判断が厳しくなった。中をしっかりと見て、収集できないものは集めていかない。	しばらくは、地域において見守りと指導が必要と考える。	○	①		環境
要介護者など、個別に支援が必要な方がいる。支援を受ける方の袋はちょっと色を変えてもらえれば、周囲の理解を得られると考える。	ご意見として伺う。	○	②		地域福祉
市で対応してもらえないものではないかもしれないが、プラのマークが高齢者には小さくて見えない商品が多い。何とかならないか。	ご意見として伺う。	○	②		環境
町内にある大手住宅メーカーのアパートの住人について、ごみ出しのマナーが悪すぎる。回収しなかったスプレー缶を町内役員が持ち帰り、処理して出している。何とかならないか。	ご意見として伺う。	○	②		環境
白いごみ袋に、100円のピンクのごみ処理券を貼っても持っていない。ルールが厳格になった。回収の判断が厳しくなった。最初が肝心と考えているのか。	まだルールを理解できない人がいると考える。ご意見として伺う。	○	②		環境
不適正ごみ出しに対する警告表示のサンプルを市役所からもらってきたが内容が優しすぎる。初回、2、3回ならいいが、繰り返しに対しては、不法投棄は5年以下の懲役もしくは1,000万円下の罰金とある。厳しい表記も必要ではないか。	ご意見として伺う。	○	②		環境
地区でチラシの配布や勉強会をやっても100%きっちりごみ出しができるとは思えない。やはり、町内での見守りが必要と考える。町内会では、ごみ袋を準備して適正でないごみ出しの処理に対応している。	ご意見として伺う。	○	②		環境

○ 地区別テーマでの意見交換について → ごみ出しの現状と地域の助け合いについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
私が住んでいる賃貸住宅では、町内会費を払い、3棟あるアパート用のごみ収集所がある。ダミーかもしれないが防犯カメラがある。家族世帯がごみ箱の管理をし、一人暮らし世帯は免除されているが、ごみ出しのルールを守らないと一人暮らし世帯も管理をすると忠告されていることから、ルールは守られていると感じる。	ご意見として伺う。また、環境共生課にて見守りの防犯カメラ3台について、1か月間の貸出しを行っている。多くの申請があり利用されているので、活用してみてもどうか。また、地区で防犯カメラを設置する場合は、補助もあるので活用してもらいたい。	○	②		環境
防犯カメラの映像は、どこが管理することになるのか。最終的に、その映像を見て市が警告・指導してくれるのか。	基本的には、カメラを設置したことによる抑止力と考える。	○	①		防災・安全
分別ごみは最終的にどうなるのか。	燃やせるごみは、焼却してその熱を利用して発電し売電している。また、分別したプラごみ、ペットボトル、ビンなどは、処理業者に渡り再資源化される。	○	①		環境

市民との意見交換会・事後処理報告書

城西地区

件名	処理(対応)内容	備考
1. 内水ハザードマップについて(P2)	【市民からの要望・質問】 間もなく、内水ハザードマップが配布されるようだが、市全体の大きなものしかない。地区ごとの詳細なハザードマップはないのか。 【事後処理結果】 令和8年5月28日(木)、建設部都市計画課から聞き取りしたところ、現時点では詳細の地図はないとのこと。拡大した地図が欲しい場合は、これから配布される紙の地図を拡大コピーしたり、市ホームページの地図データを拡大して印刷するなどして対応していただくことになる、との回答であった。	

会津若松市議会議長 様

令和8年5月28日

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎
意見交換会第3班 代表者 成田 芳雄